

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動



PR動画公開!!



第71回
“社会を明るくする運動”
東灘区推進委員会

公開期間

令和3年
7月1日(木)～31日(土)



更生保護
マスコットキャラクター

保護司って？社会を明るくする運動ってなあに？

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされています。犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたときに、スムーズに社会生活を営めるよう、活動を行っています。社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和3年で71回目を迎えます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 第71回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会: higashinadaku.71shamei@gmail.com

7月20日(火)～7月31日(土)御影クラッセ4階において、広報パネル展示!!

赤い羽根共同募金助成事業